

実現！ 上下水道料金の基本料金減免（1期分）

- 物価高騰の影響から市民生活を守るため政府に対し消費税5%にするよう要求すべきです。
- 市民税非課税世帯に5万円の緊急支援給付が決まりましたが高齢者の単身者世帯もおられます。その場合年収で非課税世帯水準を少し超えた程度の低所得者対策を行うべきではないでしょうか。例えば「就学援助請求」の場合は生保基準の概ね1、2倍程度の収入まで認められていると思います。生活水準に幅を持たした支給対象とすべきです。
- 日本共産党議員団は市長に水道料金基本料の減免申し入れを行いました（第10次）。これにより一般家庭用13ミリ、20ミリ口径で若干差異がありますが水道料金と下水道使用料の基本料金減免（4000～4500円）になります。これは評価したい。しかしこれからの電気、ガス料金の異常な値上げが予定されているもとで物価対策として継続的に行うことを求めました。

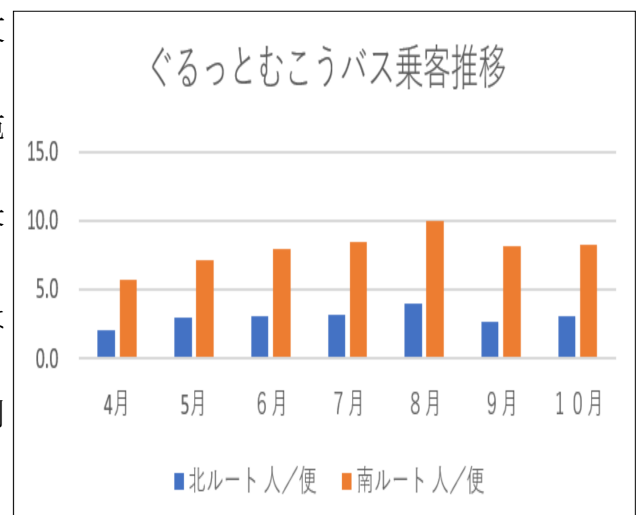


市は免税業者を排除しないと約束。インボイス中止意見書を可決！

- インボイス制度実施が10月に迫ってきました。（インボイス登録申請は3月末）厳しい状態におかれている全国600万余り、市内免税事業者に対し大增税になることと合わせ帳簿記載、事務の繁雑の負担で限界となっています。先日、私はある商店主さんから「長年商売をやらしてもらってきたが、これでは商売したいが無理」とのお話を伺いました。
- 市が発注又は購入している物品（事務用品、食料含む）サービス業務、ポスター、チラシ類の印刷などの契約に関し、取り引き事業者インボイス登録「適確請求書」を求めず、非課税業者、免税事業者を守り排除されないようにすべきです。同じく上下水道事業の契約、委託発注及びシルバー人材センターに登録されている多くの高齢者会員さんに対しての「請負」契約の場合についてどのように検討されているのかについてたずねました。

バス停新設で乗客の増加。新たに「交通基本条例」の制定を

- 昨年5月のダイヤ改正で北・南ルートを延長して東山と向日台団地前の2カ所のバス停が増やされました。その結果乗客数の変化について質問しました。（実施後の月別の状況の比較で乗客の推移では1日1便あたりで北ルート1人、南ルート2人以上増加している）と答弁がありました。
- 平成26年6月からの「向日市地域公共交通会議」は25回の会議がされてきました。当初の目的を踏まえ、新たに向日市として仮称「向日市交通基本条例」を制定すること。既に長岡京市で2016年から条例施行されています。



答弁に基づきグラフを作成